反社会的勢力の排除に関する誓約書

　平成　　　年　　　月　　　日

(甲)　公益財団法人ひょうご産業活性化センター

理事長　赤木　正明　　様

連携体

代表者

(乙)

住　　　所

会 社 名

代表者名 　　　　　　　　　　　　 印

連携体

構成員

(丙)

住　　　所

会 社 名 　 　　　　　　　　　　　 　　　 印

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(丙)

連携体

構成員

(丙)

住　　　所

会 社 名　 　 　　　　　　　　　　　　 　 印

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(丙)

　（丙)

反社会的勢力の排除に関し下記のとおり誓約します。

記

１　　乙または丙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。

(1)　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

(2)　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

(3)　自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

(4)　暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

(5)　役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

２　　乙または丙は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを誓約します。

(1)　暴力的な要求行為

(2)　法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)　取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4)　風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為

(5)　前各号に準ずる行為

３　　前２項の表明・誓約が虚偽の申告であったことが判明し、これにより契約が解除され、乙または丙に損害が生じた場合にも、甲になんらの請求を行いません。また、甲に損害が生じたときは、乙または丙がその責任を負います。